

平成三十年十月二十四日提出
質 問 第 八 号

プラスチック製ストローの規制に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

プラスチック製ストローの規制に関する質問主意書

プラスチック製品による海洋汚染が国際的な問題となっている中で、この度の内閣改造で就任した原田義昭環境大臣は、レジ袋有料化の義務付けを検討すべきではないかと発言しました。

レジ袋による海洋汚染も深刻でこのような検討を始めることについては歓迎いたしますが、レジ袋同様にプラスチック製のストローも汚染の原因として注目されており、『スターバックス』、『マクドナルド』、『ガスト』や『ジョナサン』などの大手飲食店がプラスチック製ストローの廃止を打ち出しています。

また、世界の国々の動向を見ると、米国カリフォルニア州では使い捨てプラスチック製ストローを禁止する条例を定めており、英国やEUなども廃止に向けた検討を始めています。

日本でも東京都が都庁内の飲食店でプラスチック製ストローの代替品となる紙ストローの試行実験を始めています。

以上のような国内外の動向を踏まえて、以下質問します。

- 一 レジ袋同様にプラスチック製ストローについても、使用の禁止もしくは提供する際の有料化などについて検討すべきだと考えるが、政府の見解を伺います。

二 大手飲食店が脱プラスチック製ストローを進めていることを考えると、模範を示すべく、中央省庁内の飲食店においても同様の取り組みを進める必要があると考えます。全省庁で直ぐにというのは難しいならば、せめて、環境省がある中央合同庁舎五号館の飲食店だけでもプラスチック製ストローの使用を制限する、もしくは、東京都が行っているような紙ストローの試行実験を行うべきだと考えるが、政府の見解を伺います。

右質問する。